パブリックコメントの実施結果について

(仮称) 江別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例ほか2条例の市民意見募集の結果と市の考え方について

(市民意見募集期間:平成26年6月10日から平成26年7月9日まで)

平成26年7月

江別市健康福祉部子育て支援室

市民意見募集の結果概要

■意見の募集結果

募集期間	平成26年6月10日(火) から 平成26年7月9日(水) まで
提出者数	1名
提出件数	2件

■意見の反映状況

区分	内容	件数	
Α	意見を受けて案に反映したもの		
В	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの		
С	案に反映していないが、今後の参考等とするもの	2	
D	案に反映しなかったもの		
E	その他の意見		
		2	

■いただいたご意見の内容等(提出いただきましたご意見は、できるかぎり原文のとおり掲載しております。)

〇(仮称)江別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例

連番	意見の内容	区分	市の考え方
1	保育園の定員の関係ですぐ夏には空きがなくなり、4月	С	家庭的保育事業等は、児童福祉法において市の認
	入所を待つ状況が多い。そのため、1年しか産休のとれな		可事業として位置づけられる事業であり、新たに制
	い人が年度途中で預ける場所がないというのが現状なの		定する条例において設備、人員配置数のほか運営に
	で、とにかく定員を増やしてほしい。		関する基準を定めることにより認可保育所と同等の
	それに伴い、小規模保育事業を促進しても現実受け入れ		水準の保育の質を担保した上で、 0歳から 2歳の子
	る器はないと思われ、安全面でも不安です。		どもの保育の受け皿を確保することを目的としてい
	ゆえに、現状の保育園を拡大させて、幼稚園との連携で		ます。
	認定保育の充実を図り、現状の幼稚園の延長時間も更に保		例えば、小規模保育事業A型、B型の人員配置基
	育園並みに伸ばして対応すれば良いと思う。		準を保育所の認可基準に基づく配置基準の人数に1
			名追加するなど、手厚い基準を満たした事業者を認
			可することとしており、安心して利用できる保育所
			の開設につながるものと考えております。

〇(仮称)江別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準条例

連番	意見の内容	区分	市の考え方
2	学童については、近くの小学校にない、学童が遠いなど	С	市内の放課後児童クラブにつきましては、児童の
	の小学校が江別には多数あり、引っ越す人もいます。(郊外		通いの負担を軽減すべく、現在市街地のすべての学
	に引っ越すひとも)また、各学童共に定員が少ないため、		校区に配置されておりますが、いただきました放課
	今後更に不足するでしょう。		後児童クラブの定員、施設整備についての貴重なご
	小学生1年、2年生の子が遠く歩くのは危険です。交通		意見は、今後の参考とさせていただきます。
	安全面からも小学校の敷地内で使わなくなったクラス教室		
	などを利用して、学童保育を受けられる体制を早急に整え		
	てほしいです。(どの小学校でも) よろしくお願いします。		